令和５年３月吉日

会員各位

大阪府ヨットセーリング連盟
事務局

令和５年度会員登録手続きについて

拝啓
早春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、令和 5 年度連盟会員登録を受け付けております。令和 4 年度の登録は令和５年３月３１日をもって失効します。早めの継続手続きをお願い致します。

新規会員についても募集しています。下記の手続きでお願いいたします。

手続き方法

その１　電子会員証を急ぐ方はＪＳＡＦホームページの会員登録から手続きでお願いします。

JSAF　HP では加盟団体０円になりますが加盟団体登録料については下記口座に振り込んで頂くか府連事務局まで送付もしくは持参して頂くかになります。

https://www.jsaf.or.jp/hp/membership/account

その２　電子会員証の急がない方もしくは、ご自分でやるのが難しい環境の方は、従来通り登録料を下記口座へ振込み又は事務局へご持参頂ければ事務局でまとめ払いをいたします。

敬具

●登録料

会員	一般	１２，０００円	（ＪＳＡＦ会費 6500 円・	大阪登録 5500 円）
	大学生	９，５００円	（ＪＳＡＦ会費 5500 円・	大阪登録 4000 円）
	高校生	３，０００円	（ＪＳＡＦ会費 2000 円・	大阪登録 1000 円）
	ジュニア	２，０００円	（ＪＳＡＦ会費 1500 円・	大阪登録 500 円）

ＪＳＡＦ年会費支払いでヨット部等の団体につきましては、まとめ払い等がございます。ご不明な点はご連絡下さい。
スポーツ保険については従来通り下記銀行口座へ振込頂きますようお願い致します。

●会員の方にも出来るだけスポーツ安全保険への加入をお勧めしております。

６４歳以下高校生以上　登録料＋スポーツ安全保険１，８５０円（年額）
６５歳以上　登録料＋スポーツ安全保険１，２００円（年額）
ジュニア（中学生以下）登録料＋スポーツ安全保険　８００円（年額）

●振込先　池田泉州銀行　貝塚支店　普通　０７６３２５７
大阪府ヨットセーリング連盟　岩﨑洋一

●申込及び問い合わせ先

〒597-0063　大阪府貝塚市二色港町１番
大阪府ヨットセーリング連盟事務局
ＴＥＬ　072-423-0064　ＦＡＸ072-431-8645　Email　oysf@nifty.com